

1 第三者意見

環境報告書に係る信頼性の向上を図るため、報告書の内容に関する学識経験者の意見を報告に反映しています。令和3年度環境報告書については、東洋大学の荒巻教授に次のとおりご意見をいただきました。



東洋大学 国際学部国際地域学科
教授 荒巻 俊也

昨年が続いて第三者意見を述べさせていただくことになったが、今年も見ごたえのある環境報告書を作成いただいた。水資

源機構では独自の環境マネジメントシステムW-EMSを構築して2016年度より運用しており、W-EMSマネジメントレビューとしてPDCAサイクルをもとに環境保全に向けた目標の管理と継続的な改善を続けてきている。本報告書についても、環境省が定めた環境報告ガイドライン2018年版に合わせてその内容を見直し、また持続可能な開発目標（SDGs）の各目標と自身の環境行動計画の関連付けを行うなど毎年継続的な修正を行ってきたおり、水資源機構の活動内容と環境への取り組みやその成果を知るために有用な情報を提供している。さらに今年の報告書では、縦書き右開きにするなどレイアウトの見直しだけでなく、AR動画を観ることができるようになるなど、ICT技術を利用し魅力的な報告書となるようさまざまな工夫が行われている。

本報告書では水資源機構の新しい取り組みを記載いただいているが、個人的には13ページのトピックにあるSDGs債の発行は興味深い。ESG投資の社会的な拡がりの中で、企業や事業者は環境や社会、ガバナンスといった側面についてその取り組みを発信していくことが求められる。水資源機構においても水資源施設の整備や管理の際の環境や社会的影響に対してW-EMSの運用や環境報告書の作成を通じて戦略的に取り組み、そして公開してきたが、このような活動の蓄積が今回のSDGs債の発行という結果に結びついたのではないかと考えている。

水資源施設の整備や管理と関連が深い気候変動の問題については、国として中長期における温室効果ガスの排出削減目標を見直すことになり、企業や事業者も2030年や2050年に

むけた野心的な目標を掲げるようになった。また、金融安定化理事会の気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の報告にあるように、企業や事業者が将来の気候変動のリスク・機会を認識して経営戦略に織り込み、またそのような情報を開示することが求められている。水資源施設の整備や管理においても、将来の気候変動のリスクや温室効果ガスの削減目標に対してどのように取り組みを進めていくのかを検討していくことになるが、本法人は中期目標管理法人として運用されていることから、長期的な温室効果ガスの削減目標や気候リスクとその取り組みといったことが本報告書に記載されていないのは残念に思う。今後何らかの形で、長期的な目標や気候リスクと関連付けた形で本機構のさまざまな取り組みを示していただくことを期待したい。

2 より良い環境報告書を目指して

令和2年9月30日に公表した「環境報告書2020」に関して、今後の環境報告書の記載内容をより良いものとするためアンケート（はがき、FAX、メール）を行ったところ、たくさんのご意見・ご感想等を頂戴しました。

アンケートの結果、環境保全への取組については91%の方から「よくやっている」との評価をいただくとともに、報告書の構成・内容については70%の方から「わかりやすかった」との評価をいただきました。

【環境報告書の構成・内容について】

- 写真・図等を利用して分かりやすいように構成されていた。
- 一部フォントが小さく読みづらい箇所がある。
- 事例紹介や検討委員会など公

開可能な情報については、URLなどを記載していただくと有り難い。

SDGsへの取組が記載されている等、情報量も十分だった。

「環境保全に配慮した取組の推進」このページを多く紹介されてはどうか。

【環境保全の取組について】

- 生活用水に関して、環境調査、環境保全対策されているので安心できると思った。
- 環境保全に関する取組がしっかり実施されていると感じた。
- 今後とも環境保全への取組と施設の整備・運用を両立して欲しい。
- 水の管理だけでなく、たくさん仕事があることに驚いた。
- 水資源として開発されたダムなどが自然環境に対してどの様に影響があるのかがよく分からない。

I 事業の概要

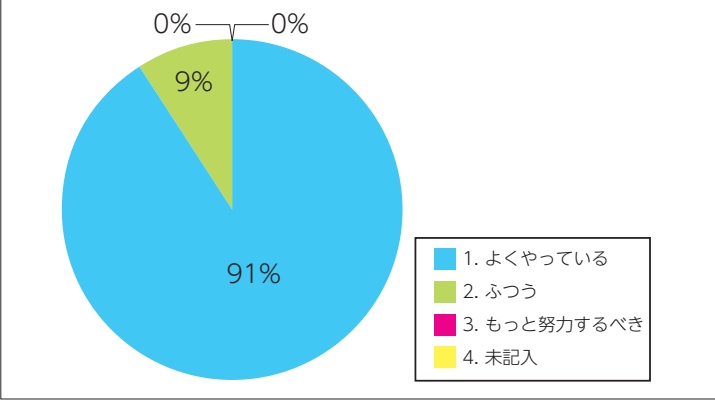
II 環境保全の方針

III 環境保全の取組の体制

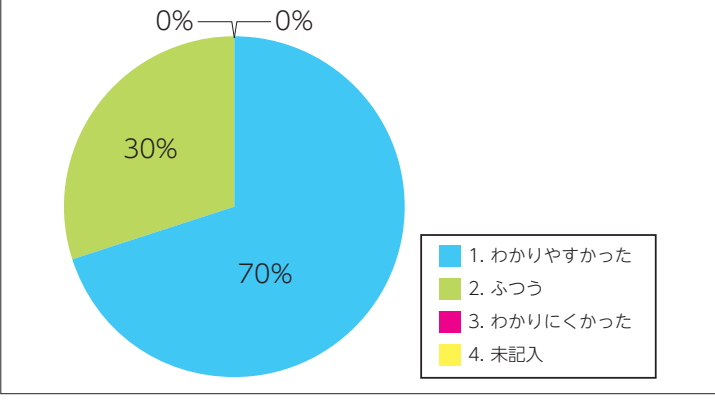
IV 環境保全の取組

V より良い環境報告書を目指して

【水資源機構の環境保全への取組に対して】



【水資源機構の報告書の構成・内容】



(アンケート回答者数：23名)

皆様から寄せられたご意見のうち、改善すべき点については「令和3年度 環境報告書」の作成に当たって配慮し、できる限り反映いたしました。今後とも、より良い環境報告書を目指して作成を進めていきますので、皆様のご意見・ご感想をお寄せくださるようお願いいたします。

ご意見・ご感想を募集します

環境報告書をより良いものとするため、ご覧になられたご意見・ご感想を募集いたします。

宛先：埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2
独立行政法人水資源機構
ダム事業部環境課

メール：webmaster@water.go.jp
FAX：048-600-6570

3 環境報告ガイドライン 2012との対照表

環境省では、環境配慮促進法の制定などにより、事業者による環境に配慮した事業活動と環境報告書の作成・公表を促進しており、事業者が環境報告を実施する際に参考となる指針として、「環境報告ガイドライン（2012年版）」を策定しています。

本報告書は、このガイドラインを参考に作成しています。本報告書の各章節と当該ガイドラインとの対応は、下表のとおりです。

「環境報告ガイドライン2012年版」における項目	令和3年度 環境報告書における対象項目	掲載頁
[4章] 環境報告の基本的事項		
1. 報告にあたっての基本的要件		
(1) 対象組織の範囲・対象期間	令和3年度 環境報告書の対象	目次下
(2) 対象範囲の捕捉率と対象期間の差異	－	－
(3) 報告方針	－	－
(4) 公表媒体の方針等	－	－
2. 経営責任者の緒言	はじめに	1
3. 環境報告の概要		
(1) 環境配慮経営等の概要	事業の概要	2～11
(2) KPIの時系列一覧	－	－
(3) 個別の環境課題に関する対応総括	－	－
4. マテリアルバランス	環境負荷の全体像	42・43
[5章] 「環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況」を表す情報・指標		
1. 環境配慮の取組方針、ビジョン及び事業戦略等		
(1) 環境配慮の方針	環境方針	14・15
(2) 重要な課題、ビジョン及び事業戦略等	環境行動計画	14・15
2. 組織体制及びガバナンスの状況		
(1) 環境配慮経営の組織体制等	環境保全の取組の体制	16～18
(2) 環境リスクマネジメント体制	リスクマネジメント	19
(3) 環境に関する規制等の遵守状況	－	－
3. ステークホルダーへの対応の状況		
(1) ステークホルダーへの対応	より良い環境報告書を目指して	62・63
(2) 環境に関する社会貢献活動等	社会とのコミュニケーション	56～61
4. パリ्यूチェーンにおける環境配慮等の取組状況		
(1) パリ्यूチェーンにおける環境配慮の取組方針、戦略等	－	－
(2) グリーン購入・調達	資源の再生、再利用	48～51
(3) 環境負荷低減に資する製品・サービス等	自然環境の保全	20～32
	水質の保全	33～41
	環境保全意識の向上	53～55
(4) 環境関連の新技術・研究開発	水質改善に向けた取組	41
(5) 環境に配慮した輸送	－	－
(6) 環境に配慮した資源・不動産開発／投資等	－	－
(7) 環境に配慮した廃棄物処理／リサイクル	－	－
[6章] 「事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組に関する状況」を表す情報・指標		
1. 資源・エネルギーの投入状況		
(1) 総エネルギー投入量及びその低減対策	温室効果ガス排出抑制の取組、再生可能エネルギーの活用	44～47
(2) 総物質投入量及びその低減対策	資源の再生、再利用	48～51
(3) 水資源投入量及びその低減対策	資源の再生、再利用	51
2. 資源等の循環的利用状況	－	－
3. 生産物・環境負荷の産出・排出等の状況		
(1) 総製品生産量又は総商品販売量等	－	－
(2) 温室効果ガスの排出量及びその低減対策	温室効果ガス排出抑制の取組、再生可能エネルギーの活用	44～47
(3) 総排水量及びその低減対策	－	－
(4) 大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策	－	－
(5) 化学物質の排出量、移動量及びその低減対策	－	－
(6) 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策	資源の再生、再利用	48～51
(7) 有害物質等の漏出量及びその防止対策	有害物質の管理	52
4. 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況	自然環境の保全	20～32